

北薩摩の「たけのこ」魅力発信事業仕様書（案）

1 業務名

北薩摩の「たけのこ」魅力発信事業業務委託

2 業務の目的

北薩地域は、鹿児島県で約7割の生産量を誇る県下有数のたけのこの産地であり、特に10月から出荷される早掘りたけのこは、日本一早いたけのことして、全国的にも高い評価を受けているが、加工品のほとんどを占めるかごしま産のたけのこ水煮は認知度が低い状況にある。

そこで、本事業ではたけのこ水煮等を使ったたけのこ料理のレシピ開発と、そのレシピを使ったイベントを行う「たけのこフェア」を開催することで、知って、作って、買ってもらえる機会を創出し、認知度向上を図ることで地産地消を促しエシカル消費に繋げ、地域活性化に資することを目的とする。

3 実施期限 令和8年3月6日（金）

4 委託業務の内容

（1）「たけのこフェア」の企画・運営

北薩地域振興局管内（阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町。以下「北薩地域」という。）で生産されたたけのこ水煮等を使ったたけのこ料理のレシピ開発を行い、開発されたレシピを素材として展開する「たけのこフェア」（以下「フェア」という）の企画・運営を行う。

①レシピの開発

- ・たけのこ水煮を使って手軽に家庭で作れるレシピを4品程度考案すること
- ・過去に発表されたレシピではないこと
- ・レシピ考案者は、著名な料理家、フードコーディネータ、料理科を有する高校等を選定すること
- ・レシピ開発過程の動画撮影やレシピをSNS等で情報発信することについて、レシピ考案者の了承を得られていること
- ・使用するたけのこ水煮は管内の以下の加工業者から購入すること

- ・上野食品株式会社（阿久根市山下7607）
- ・株式会社タケマン（出水市高尾野町下水流1184）
- ・有限会社北薩農産加工場（薩摩郡さつま町虎居6912）
- ・株式会社マツバラ（出水市高尾野町大久保3816-42）
- ・株式会社サツマ食品（薩摩郡さつま町求名13712-1）

②レシピを使うイベント開催

日時：令和7年10月～2月28日までの期間中1日以上実施すること

イベント例：レストランフェア，料理教室，ワークショップやたけのこ加工品等の展示販売とたけのこ料理を提供するキッチンカーの出展を絡めたイベント等

③Web アンケートの効果的な実施（作成・集計含む）

広くアンケートが得られるよう工夫して（回答者へは抽選でプレゼント送付実施等）実施すること。

また，アンケート内容は受託者と事前に打ち合わせること。

- ・対象：イベント参加者
- ・内容：北薩のたけのこの認知度，たけのこ水煮の利用状況，たけのこフェアの評価，たけのこ振興するにあたっての課題，要望等

（２）北薩摩のたけのこの魅力について広報・PRを行う

北薩摩のたけのこの魅力及びフェア案内について，効果的な広報・PR を以下の内容を満たす形で行うこと。

- ①イベント実施１ヶ月以上前から広く周知をはかること
- ②鹿児島県の HP からリンクできる特設サイトを設けること
- ③北薩摩のたけのこ・開発されたレシピ・加工品購入先リスト等について A4 で表裏１枚以上のチラシを作成すること
- ④局農林水産部Instagram等に掲載するチラシ（電子データ）を作成すること
- ⑤局農林水産部Instagram等で発信するためのイベント開催等の動画，写真等の素材収集

（３）その他フェア期間を中心とした北薩摩のたけのこの魅力発信に繋がる取組

企画提案された取組の実施

4 実施報告書の作成

フェア開催後，速やかに実施状況をまとめた報告書を作成・提出すること。

- ① 提出期限：令和７年３月６日（金）
- ② 提出内容：
 - ・フェア実施内容
 - ・アンケート実施内容（集計結果含む）
 - ・業務実施にあたって制作した成果物（電子データ）
 - ・その他委託者が必要と認めるもの

5 その他留意事項

- （１） 本業務に必要な一切の経費は，委託料に含むものとする。
- （２） 本業務に関する著作権その他の権利は，全て北薩地域振興局林務水産課に帰属する。
- （３） 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は，委託者と受託者間で相互に協議を行うものとする。
- （４） 受託者は，本業務の執行に当たって，関係法令を遵守するとともに，業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。
- （５） 業務の進捗状況や経過について，委託者に定期的に報告するものとする。